前週例会（11月26日）レポート

ニコニコBOX　創立第2209回例会　12件　計　26,000円　累計　642,000円

○立野さんにお世話になりました。　石橋君
○竹中先生にお世話になりました。　槙塚君
○山村さん有難うございました。　市原君
○初ハーフマラソン無事完走できました。　米田君
○拙い卓話でお耳をけがしました。　吉田君
○探究会では、お世話になりました。古市君
○吉田先生の卓話を拝聴しました。　長瀬君
○古市さん探究会でお世話になりました。　市原君
○探究会でゲストの友人を歓待していただきました。約束は忘れずに。　西山君
○誕生祝い。　槙塚君
○早退お詫び。　半井君、植松君

会長報告

○今月はロータリー財団月間となっています。今月頭に池内委員長からお願いさせていただきましたが、私からも重ねて皆さんのご協力をお願い致します。

○先週19日に探究会を総勢19名で開催致しました。そのうち２名は西山さんが連れてきて下さった新入会候補の方でした。お二人共楽しい方で、ぜひ入会いただきたいと思いました。西山さん、後のことをよろしくお願いします。また当日は会場である銀波亭の古市さん、幹事役の山村さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

幹事報告

○12月のロータリーレートのお知らせ…現行と変わらず１ドル＝100円です。

○例会臨時変更のお知らせ

月　日	曜	クラブ名	例会場	→	月　日	曜	場　所	時間
12／16	月	東かがわＲＣ	三本松ロイヤルホテル	→	12／16	月	時間変更	18：30
12／17	火	丸 亀 東 ＲＣ	オークラホテル丸亀	→	12／17	火	時間変更	19：00
12／20	金	高 松 西 ＲＣ	JRホテルクレメント高松	→	12／20	金	栗林山荘	18：30
12／24	火	観音寺東ＲＣ	観音寺グランドホテル	→	12／24	火	時間変更	18：30
12／27	金	高 松 西 ＲＣ	JRホテルクレメント高松	→	12／27	金	定款第6条により休会	
12／30	月	東かがわＲＣ	三本松ロイヤルホテル	→	12／30	月	定款第6条により休会	
12／31	火	丸 亀 東 ＲＣ	オークラホテル丸亀	→	12／31	火	定款第6条により休会	
12／31	火	観音寺東ＲＣ	観音寺グランドホテル	→	12／31	火	定款第6条により休会	
１／７	火	丸 亀 東 ＲＣ	オークラホテル丸亀	→	１／７	火	時間変更	19：00

親睦委員会より（蔭久委員長）

○12／17にボワ・エ・デュポンにてクリスマス家族例会を開催します。ちょっとしたアトラクションも考えております。ぜひ奥様・お子様をお連れになって参加下さいますようお願いします。

社会奉仕委員会より（熊井委員長）

○12／４に、あゆみ園で交流会を開催致します。当日はいろいろとプレゼントをさせていただく予定です。またラ・ファミーユさんの協力を得まして、ケーキ作りを園の人と一緒に行います。時間は大体１時間位を予定しています。お時間のある方は、ぜひ参加をお願いします。参加ご希望の方は、当日までに私の方までお知らせ下さい。また本行事はメークアップ対象となっております。併せてお知らせ致します。

卓話

○「ロータリー今昔」　公共イメージ委員会　委員長　吉田正己君

1. 会員制度の変遷

ロータリーの会員制度の原則は、一定の区域限界を定め、その地域にある事業所を職業分類して、その分類の中から１業１人で会員を選挙するというものでした。しかし、それだけでは地域内の有能な人材を会員に迎えることができない場合も生じます。そこでロータリーはこれまで、会員制度に種々の工夫を凝らし、その人材を有効に活用する方法を採ってきました。このような会員制度の変遷は、クラブ会員増加の要請と、１業１人の基本原則の保持および職業分類の堅持との調和を図るため試行錯誤した結果と考えられます。ところが2001年７月に、会員数50名までのクラブでは１業種５名まで、51名以上のクラブでは１業種に正会員数の10％までの正会員を認める大変更を行い、現在では事実上１業種１人の会員制度は崩壊したと言って良い状況にあります。RIの規定審議会が決めたことであり、会員である以上従わざるを得ませんが、私はこの変革には非常に疑問を感じ、またロータリーの特色を失わせる制度ではないかと思っています。ただ会員増強の仕方によって、ロータリーの良さを失わない対応も可能と考えておりますので皆さんにもご留意いただきたいと思います。

2. ロータリーの奉仕

ロータリーは、まずはクラブ奉仕、次に職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕と、順次、奉仕の範囲を拡げ、近年更に、新世代奉仕を加えて５大奉仕部門が確立されています。ロータリーの奉仕はそもそも個人奉仕です。このことはロータリーの奉仕部門の発展が物語っています。またロータリー綱領から明らかなように、ロータリークラブは、自ら奉仕する人を育成することを目的としており、それによって育成された個々人によって奉仕活動が広げられ、それを通じて奉仕の輪が広く一般に拡大・強化されることを理想としています。このことからも奉仕は、ロータリアン個人が行う個人奉仕を旨としていると考えられます。ある程度は、クラブレベルなどの集団奉仕を行う必要があることは否定しないものの、決してそれが主であってはならないと考えられており、クラブレベルで行う集団奉仕は、個人奉仕の集約であると認識し、個々のロータリアンが集団奉仕に参加するか否かは、個々のロータリアンの自主的な判断に委ねられ、決して強制を伴ってはならないと考えられます。いずれにしてもロータリーが行う奉仕は、社会的弱者に生きる希望を与えるなどロータリーらしさが必要であり、徒に衆目を浴びたり、世間受けを目標としてはならず、資金や人材などの面で、自ずから限りがあり、大規模なものを望むことは僭越であると自覚し、身の丈にあったものが相応しいと考えられています。その奉仕の着実な実践を機に、奉仕の理想が広く一般に拡大することに大きい意義があることに誇りと自信を持つべきであると考えます。

高松東ロータリークラブ　会長　市原　行富　　幹事　東　圭介